

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日から10日は
第68回人権週間です

1948（昭和23）年12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権および自由を尊重し確保するため、世界の全ての人々と国々々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国際連合は12月10日を「人権デー」と定めました。

わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まり、わが国の人権状況に対する国際的な関心が高まっています。

そんな中、私たちは今一度、世界人権宣言の意義を再認識すると共に、人権意識を高める取り組みを進め、全ての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実

現を図っていく必要があります。

平成28年度啓発活動重点目標は「みんなが築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」の他、次の17項目です。

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引

をなくそう ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、私たち一人一人の生命、自由や平等を保証し、日常生活を支えている大切な権利です。

自分がかげがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であることを実感し、私たちも互いの人権を尊重しあいましょう。

人権映画会 海難1890

9月24日（土）、清水文化センターで人権映画会「海難1890」を開催しました。参加された方からいただいた感想を紹介いたします。

●「人々の真心が国を動かす」という言葉が印象に残りました。人道、宗教の壁を乗り越えて、みんな助け合う世の中になってほしいです。50代 女性
●とてもいいお話でした。串本の人たちは大雨の中、暗い中トルコの人を助けたのがすごいと思いました。死んでしまった人もいるけど、助け

られた人もいたので安心しました。友達が困っているときは助けてあげたいと思います。20歳未満 女性
●真夜中の嵐の中で起こった事故。串本の人たちは、国や人種や言語に関係なく救助したことが素晴らしいです。この映画のキーワードになっている真心をつないでいかなければと思いました。40代 女性

お知らせ 人権特設相談所

12月15日（木）、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所／きび保健福祉センター
● 時間／13時～16時

10月15・16日に吉備支部文化祭、22・23日に金屋支部文化祭、29日・30日に清水支部文化祭が開催されました。人権機関有田川では、人権啓発標語の展示や行事活動の紹介など、啓発活動を行いました。



人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
TEL 522-2111
FAX 321-4827